

## 個人住民税の特別徴収の推進に係る配付チラシの訂正のお知らせ

会報誌「ほうじん秋号」にて配布いたしました個人住民税の特別徴収の推進に係るチラシについて、チラシの一部に下記のとおり誤りがありました。

個人住民税特別徴収に関する詳細は、千葉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shichou/zei/tokubetyousyu.html#a6>

### 記

チラシ裏面の Q&A 中段

誤) 常時 10 名以下の場合

正) 常時 10 名未満の場合